

令和5年度第2回門真市立図書館協議会

令和6年3月27日（水）

午前10時00分～午前11時00分

議事録

会場 門真市立図書館 2階会議室

出席委員 湯浅委員、木下委員、田中委員、橘委員、酒井委員

事務局 牧藺図書館長、入江図書館長代理、竹本主任、山本主査

傍聴者 なし

案 件 (1) 令和5年度 事業報告について
(2) 令和6年度 事業計画及び予算について
(3) その他

事務局：定刻となりましたので、ただ今より、令和５年度第２回門真市立図書館協議会を開催させていただきます。

本日は、皆様大変お忙しいところ、ご出席いただき誠にありがとうございます。私、門真市立図書館の山本と申します。よろしくお願いいたします。

本日は金沢委員、清水委員、本田委員、西村委員の４名が欠席されており、委員９名中５名の出席となっております。なお、委員定数の過半数の出席をいただいておりますので、門真市立図書館協議会条例施行規則第３条第２項の規定により、本協議会が成立していることをご報告させていただきます。

それでは案件に入る前に資料の確認をさせていただきます。

本日、お配りしております資料は、会議の次第、座席表、そして門真市立図書館協議会会議資料としまして、

資料１ 令和５年度門真市立図書館事業報告

資料２ 令和６年度門真市立図書館予算

資料３ 令和６年度図書館行事（案）

以上、３点となります。お手元がないものはございませんでしょうか。

また、門真市立図書館協議会の会議公開要領に基づき、本会議は公開することとしておりますが、不開示情報に該当する情報を審議する場合には、委員長は会議に諮り、会議を公開しないことができることとなっていることを申し添えます。

なお、後日、議事録の作成を行うため、本日の会議を録音させていただいておりますので、予めご了承ください。それでは以降の進行を委員長よりお願いしたいと思います。委員長、よろしくお願いいたします。

委員長：それでは、次第に沿って進めていきたいと思います。

案件（１）「令和５年度 事業報告について」、事務局よりご説明をお願いします。

事務局：プロジェクターを使わせていただきますので、暗転させていただきます。

「令和５年度事業報告について」説明させていただきます。資料１の「令和５年度門真市立図書館事業報告」をご覧ください。こちらは、２月末までのご報告となっております。

では、まず、１ページ目でございますが、図書館活動事業についてです。

蔵書数は、新図書館開館に向け予算が増額されたことで、前年度と同様に増加しております。貸出数については、前年度と比べ減少すると思われます。

登録者数は、９年間資料の貸出のない利用者を除籍し、今年度の新規登録者分を加算したところ、減少となりました。

電子書籍につきましては、令和２年１２月のサービス開始当初に導入したコンテンツが期限を迎えたため、一部が除籍となりましたが、今年度、追加購入したことにより２月末時点で、タイトル数は、約４２２点増加の２,６１３点です。貸出点数は、３,３１６点と昨年度に比べ増加しております。

予約は、前年度に比べ減少すると思われます。電子書籍の予約は貸出と同様に増加傾向にあります。

今回の事業報告には、まだ記載はありませんが、今年の2月から、スマートフォンなどに利用券のバーコードを表示させ、窓口で貸出手続きができるスマート貸出サービスを開始、3月1日からは、図書館に来館せずにオンラインで利用登録や更新等の申請ができるスマート登録を開始しました。現在、ほぼ毎日数件ずつの申し込みがあるので、今後、電子書籍やWeb予約の利用増加につながっていくと思われます。

次に、2ページをご覧ください。図書館協議会の開催は、本日を含め、全2回の開催になります。

図書館フェアは、5月に開催し、2回目のリサイクル市を11月に開催いたしました。

スクリーンをご覧ください。

一般書・児童書別貸出冊数と人口の推移、また、市民一人当たりの貸出冊数をグラフにしたものです。門真市の人口は、黒い棒線のように減少となっております。右のグラフの「市民一人当たりの貸出冊数」は、北河内7市の平均と比べたものです。2023年度は、各市の状況がまだ把握できておりませんので、2022年度までとなっております。

2020年度は、全体的にコロナ禍の影響により、減少となっていましたが、2021年度は、各市とも増加している状況でした。

図書館フェアのリサイクル市会場です。

人形劇の様子です。

資料に戻ります。

子どもの読書活動推進啓発事業についてです。図書館見学は、8校から申し込みがありました。

次のページの「えほんのひろば」は、前年度の3校から8校に増加し、初めて中学校からの申し込みがありました。

夏休みの行事として定着しております一日図書館員は、8月に行いました。

職業体験は、コロナ禍では中止になっていましたが、申込みが4校からありました。

スクリーンをご覧ください。図書館見学の様子です。分類の説明を希望されたので、わかりやすく楽しめるように説明を行いました。OPACや電子書籍のことが教科書に掲載されていることから、プロジェクターを使い説明を行いました。寝屋川支援学校高等部は、門真市在住の生徒がいるとのことで、本市では初めて見学を受け入れることになりました。

「えほんのひろば」はこのように、好きな本を手にとって、自由な恰好で友達と楽しさを共有してもらいます。中学生の「えほんのひろば」の様子です。

一日図書館員は、カウンターや本の装備など体験してもらいます。

中学生が職業体験の、POPづくりをしている様子です。

資料に戻ります。4ページをご覧ください。

読み聞かせ、手作り等行事につきましては、ボランティアの方々のご協力のもと、記載のとおり、開催いたしました。

「出張おはなし会」は、保育園などにボランティアの方々が訪問し、おはなし会を行いました。人数については、3月末終了後、来年度のご報告でお伝えします。

スクリーンをご覧ください。おはなし会の様子です。

こちらは本館で開催した「絵本の好きな子よっといで」の様子です。こちらは分館で開催した「おはなしの広場スペシャル」と本館で開催した「おはなしの広場スペシャル」の様子です。

手づくりあそびの会では、「とびだすカード」をつくりました。

こちらは「英語で楽しむおはなしの会」の様子です。

資料に戻ります。

「本のおたのしみ袋」は、夏の行事として行っております。

「夏休み上映会」は、コロナ禍には行っていなかったので、4年ぶりの開催となりました。

次のページをご覧ください。

8月には、「夏のこわーいおはなし会」を開催いたしました。

本館での「えほんのひろば」は、コロナ禍前に行っていた行事です。

「ぬいぐるみのおとまり会」は、例年行っている人気の行事です。

スクリーンをご覧ください。

こちらは、「夏の上映会」の様子です。

こちらは、「夏のこわーいおはなし会」の様子です。

「えほんのひろば」では、「ぬいぐるみのおとまり会」の参加者がぬいぐるみのお友達と一緒に「おはなし会」に参加しています。図書館にぬいぐるみだけがお泊まりをして、写真がたくさん載っている記念品を、「ぬいぐるみのおとまり会」の次の日にお渡しします。

資料に戻ります。

展示会は、子どもの本は、「ことばのせかい ことばとあそぶ」。一般書は、「“お金” 生きているお金 生かすお金」と題して行いました。

ミニ展示につきましても、司書が様々な工夫を行い、資料を集めております。

「赤ちゃんと絵本を楽しむおはなしへの誘い」は、絵本や手あそびなどをおして赤ちゃんと保護者の絆を深め、絵本の楽しさを伝えるための講座として開催しました。

「10 歳若返り」展示関連イベント「ヨガ体験でリフレッシュ」は、大阪府との連携事業として行いました。

10月には、「図書館でレコード鑑賞会」を行いました。

「書庫開放」は、読書週間の行事として定着しております。

次のページの「バリアフリー映画上映会」は、コロナ禍では中止していた行事です。

「絵本の読み聞かせボランティア養成講座」は、ボランティア活動をされている方のスキルアップにつながっています。

「本の森の小さな音楽会」は、例年たいへん好評の行事となっております。

図書館内部研修として、「「聞こえない」ってどんなこと？～聞こえない人を理解するために～」と題して、実際にご自身も普段日常生活で手話を使用されている講師の方にお話ししていただきました。

スクリーンをご覧ください。

こちらは、子どもの本展示会の様子です。

こちらは、一般書展示会です。

こちらは、「赤ちゃんと絵本を楽しむおはなしへの誘い」の様子です。

こちらは、「ヨガ体験でリフレッシュ」、「図書館でレコード鑑賞会」、「バリアフリー映画上映会」、「絵本の読み聞かせボランティア養成講座」の様子です。

こちらは、「本の森の小さな音楽会」は、1階の児童書コーナーで行いました。

こちらは、「図書館の内部研修」です。

資料に戻ります。

他課等共催事業としまして、まず、展示会です。大阪乳児院里親支援機関おむすびからは、例年どおり共催展示の提案があり、2回行いました。

6月には、市内の椅子を製造している「株式会社キンダイ」ご協力のもと、椅子を設置し、「いす」をテーマにした展示会を行いました。

輝望閃詩「ダクシオン」は、子どもの読書活動を推進している団体がヒーローのキャラクターを使って作成した図書館マナー啓発の動画を、児童書コーナーで公開いたしました。

9月には、大阪府と連携し、大阪・関西万博に関連した展示会を行いました。

10月からは、歴史資料館の展示を行いました。

次のページをご覧ください。

その他連携事業としましては、学校図書館司書と毎月連絡会を行っております。

「えほんTime@WE S S」は、ボランティアの方が女性サポートステーションWE S Sで読み聞かせを行っております。2月に、駅の商業施設内からイオン古川橋店へWE S Sが移転したことにより、3月からはそちらで行っております。

門真市駅周辺リノベーション推進会議主催の「カドマとタクミ」は、毎月、門真の魅力を再発見するために、主に図書館裏や駅周辺でキッチンカーやワークショップなどを行っているイベントで、「えほんのひろば」開催の準備を図書館が協力して行っております。

大阪国際大学ゼミは、歴史市資料館と協力し、郷土資料についての説明を行いました。

幸福町緑道プロジェクトについては、地域整備課より依頼があり、「えほんのひろば」とボランティアによる読み聞かせで参加することになりました。

スクリーンをご覧ください。

こちらは、「里親になりませんか」の展示です。

こちらは、株式会社キンダイさんとのコラボによる椅子の展示のポスターです。

こちらは、輝望閃詩「ダクシオン」の上映の様子です。

こちらは、歴史資料館の展示です。

こちらは、図書館裏で開催されました「カドマとタクミ」の「えほんのひろば」の様子です。

こちらは、大阪国際大学のゼミの様子です。

こちらは、幸福町緑道プロジェクトの「えほんのひろば」の様子です。公園内で開催しています。同じく、緑道プロジェクトの自治会館で行われた読み聞かせの様子です。

資料に戻ります。

大学連携事業として大阪樟蔭女子大学グリムプロジェクトの学生が読み聞かせ等を行う「グリム絵本館へようこそ」を本館で開催しました。

「歴史講座 各地のお城を訪ねてみよう」につきましては、歴史資料館が主催となって、図書館で行った行事です。図書館からは、講座に関係する資料を会場に並べ、興味をもっていただいた方に借りていただく機会となっております。

最後に、生涯学習支援事業といたしまして、朗読ボランティア養成講座です。こちらは毎年実施しており、朗読ボランティアの養成と同時に朗読技術の向上を図っております。

対面朗読につきましては、朗読ボランティアの皆さまのご協力のもと、音源を録音したものを提供するなどの工夫を行い、実施いたしました。

「朗読で楽しむ文学の世界」は、大人のための朗読会です。対面朗読ボランティアの方の発表の場ともなっております。

スクリーンをご覧ください。

こちらは、大阪樟蔭女子大学グリムプロジェクトの「グリム絵本館へようこそ」の様子です。

こちらは、「朗読で楽しむ文学の世界」の様子です。

以上が令和5年度の事業報告でございます。よろしくお願いいたします。

委員長：ありがとうございました。ただいま事務局より説明のあった「令和5年度 事業報告」に関しまして、何かご意見やご質問はございませんでしょうか。

委員：簡単な質問ですが、報告の中で「教科書にOPACや電子書籍のことが掲載されている」というお話がありましたが、どのような教科書か不勉強で知らないのですが。

事務局：出版社はわかりませんが、国語の教科書に図書館の情報が載っていきまして、改訂された来年度に関しましてもより詳しく載っていて、分類のことなども載っているのですが、おそらく今年度までの分は、4年生だったかと思いますが、そのあたりの説明もしてほしいと先生のご希望もありました。

委員：国語ですか。

事務局：はい。国語の教科書です。

委員：4年生国語上とか下とか。そういうところに入っているわけですね。

事務局：そうです。

委員：ありがとうございました。

委員：アウトリーチから大学連携から本当にすごくいろいろな事業をされていて、反応があまりない事業もなく素晴らしいと思いました。1点教えていただきたいのですが、3ページの「えほんのひろば」のところですが、学校数が増えたということだけではなく、中学校から初めてというご報告がありましたが、これは何かきっか

けがあったのか、図書館側から何か働きかけられたのか、中学生が絵本を囲んでいる風景がとても新鮮でしたので、新たに中学校が加わったきっかけや経緯を教えてください。

事務局：図書館としましては、もともと「えほんのひろば」を広めておられる先生が、赤ちゃんから大人まで楽しめる事業だということで、そのように学校司書の皆様にPRしていましたが、その中で興味をもってくれた学校司書が、中学校の教頭先生、校長先生にご相談されて、教頭先生、校長先生が興味をもっていて、やってみようかということで、各学年が自由にフロアを行き来できないということもあって、1年生対象にさせていただきました。第三中学校の1年生に関しましては小学校のときから私たちが「えほんのひろば」に行っている小学校が上がってきている経緯もあり、ほとんどの人が「えほんのひろば」を知っていたので、とても熱心に見てくれたとのことでした。

委員：よくわかりました。やはり月に一度学校司書さんたちとの連絡会をしておられるので、そこからつながっていったということですね。

事務局：はい。

委員：ありがとうございます。

委員長：他にありませんでしょうか。

委員：すごく事業の数が増えていませんか。

事務局：コロナ禍の後再開したものと新規のものがあります。

委員：8月の第1回の協議会のときに、契約している電子書籍の音声読み上げの比率の話をしていただきましたが、その後変化はありますか。

事務局：数字は持ってきていませんが、選書する段階で、音声読み上げをピックアップするような選び方ができるので、それで少し増やすように意識はしております。ただ、コンテンツ自体が音声読み上げ対応で、こちらが購入したいものがなかなかなくて、急激に増加という形ではありません。

委員：今契約している中で、例えばタイトル数2,613点のうち何点、何パーセントが音声読み上げ対応可能か分かれば、後日でも結構ですので聞きたいです。

事務局：はい、わかりました。数字を出させていただきます。

委員：ご承知のように、4月から障害者差別解消法の改正があつて、さまざまなところで、もちろん前から国や地方公共団体は義務として合理的配慮を行わなければな

らないですが、事業者も義務になりますので、出版社なども以前とは全然違ってまして、かなり、例えば著作権の団体に電子書籍を出すようにしてほしいということを、著者に働きかけたりしてまして、結構熱心にやっています。

ですから図書館でも、読書アクセシビリティを保證する法律が二つあって、障害者差別解消法と読書バリアフリー法があって、文部科学省の教科書課や、地域振興課が、読書バリアフリーコンソーシアムや読書バリアフリーの研修会を開くことについて予算をつけるということをしています。

ですから、そういう形で2019年に読書バリアフリー法がつくられているにも関わらずアクセシブルな電子書籍が提供されていないという問題があつての改正です。8月に私が申し上げたのは、できれば門真市は全国1位ぐらいの比率で自動音声読み上げ可能なタイトルを入れているというのを目指していただきたいなと思ったのですが、できれば徐々にでもそこをお願いできればと思います。よろしくお願いします。

事務局：はい。

委員長：他にご意見はございますでしょうか。

他にないようでしたら、続いて、案件（2）「令和6年度 事業計画及び予算について」、事務局よりご説明をお願いします。

事務局：令和6年度事業計画及び予算についてご説明いたします。

お手元の資料2をご覧ください。

表の見方としましては、左側に事業名称と予算内訳、右側に今年度と来年度予算、増減額を記載しております。

図書館運営活動事業につきまして、主に、会計年度任用職員の報酬、指定管理などの委託料、そして図書費等がございます。

報酬は賃金が改定され、職員手当等は、制度改定により勤勉手当が追加され、それぞれ増額しております。

需用費につきまして、図書館運営事業(新型コロナ対策)がなくなり、新刊用のＩＣタグが消耗品費に加えられており、光熱水費は料金改定のため増額しております。役務費につきまして、市民プラザ移転の電話移設費として、通信運搬費が追加されております。

委託料につきまして、図書館指定管理委託料は、令和7年3月から指定管理者が現本館を運営するため追加されており、複合施設のアドバイザリー業務委託料は、令和6、7年度の債務負担行為として計上されております。

市民プラザ備品移転業務委託料が追加され、警備業務委託料は、総額は大きく変わらないものの契約期間が短縮されたため増額しております。

備品購入費の図書館用図書費につきまして、図書館運営事業(新型コロナ対策)がなくなり、複合施設のための増額分も加えられており、昨年度並みとなっております。

次に図書館市民プラザ分館運営事業につきまして、会計年度任用職員の報酬や職員手当などは先程と同様に、賃金改定や制度改定によりそれぞれ増額しております。

す。

次に、子ども読書活動推進啓発事業につきまして、4カ月児健診時に絵本をプレゼントして、読み聞かせを行うブックスタートなどを実施しており、価格改定で増額する一方、配送業務委託料等が相見積もりの結果、減少しております。

次に、図書館運営事業（新型コロナ対策）につきまして、今年度からなくなっており、図書館運営事業に、それぞれ振り分けられております。

次に、電子書籍サービス運営事業につきまして、電子書籍コンテンツについて、2年の利用制限等があることから継続的な購入が必要であり、昨年度と同額が計上されております。

最後に、庶務関連事務につきまして、燃料費が価格改定により増額となっております。

以上、簡単ではございますが令和6年度の事業計画および予算についてご説明を終わらせていただきます。

続きまして令和6年度の行事予定をご説明いたします。

資料3の「令和6年度図書館行事（案）」をご覧ください。

確定しておりますのは、4月までとなっております。

4月の子ども読書週間には、「お金」をテーマにし、絵本なども含めた子どもの本展示会「お金となかよく」を行います。本館では4月16日(火)から4月25日(木)まで、分館では4月27日(土)から5月12日(日)まで展示します。

4月21日、本館では、大阪国際児童文学振興財団 総括専門員の土居安子先生を講師にお迎えし、講演会「2023年に出版された子どもの本」、4月28日には、毎年恒例の絵本を中心としたおはなし会「絵本の好きな子よっといで」を行います。例年行っている図書館フェアについては、6月に開催の予定です。

6月と秋頃には、本館で一般向け行事として定着している「朗読で楽しむ文学の世界」を開催します。

夏休み、冬休み、春休みの学校休業時には、絵本の読み聞かせを中心としたおはなし会を行います。これらは、ボランティアの方々との協働による行事です。また、要望に応じまして、随時、出張読み聞かせなど保育園、学校等の訪問を行ってまいります。

夏休みには、「手づくりあそび」、「一日図書館員」、「夏のこわーいおはなし会」、「DVD上映会」を開催予定です。

秋以降につきましては、「朗読ボランティア養成講座」、「ヨガ」、乳幼児と保護者向けに親子のふれあいを目的とした「赤ちゃん絵本を楽しむおはなしへの誘い」、「レコード鑑賞会」、「書庫開放」を行ってまいります。

また、大学との連携で、おはなし会や手づくり遊びを取り入れた子ども向けの行事などを予定しております。

定例の行事としましては、下の枠外に記載しておりますように、本館・分館ともに、水曜日・土曜日の読み聞かせ、乳幼児向けには、月に1回、「赤ちゃんふれあい絵本タイム」と、ブックスタート会場での読み聞かせを行う予定としております。

来年度図書館行事についての説明は以上です。

委員長：ありがとうございました。ただいま事務局より説明のあった「令和6年度 事業計画及び予算」に関しまして、何かご意見やご質問はございませんでしょうか。

委員：確認させてください。新館に向けて来年度から指定管理者と一緒に仕事をするようになるのですか。

事務局：令和7年3月から本館に指定管理者が入っていただきます。

委員：来年度の3月からですね。それが計上されている経費ですね。

事務局：はい。

委員長：他にご意見やご質問ございませんでしょうか。

委員：まず予算の作表をするときに、誰もがわかることではありますが単位は明記してほしいと思います。記録ですので。協議会の資料として、それはしてほしいです。

事務局：はい。

委員：そして一つ質問ですが、電子書籍のコンテンツ利用料ですが、これは商業出版物の契約による閲覧権を購入して市民が利用するというものです。

一点事例報告として、茨木市の教育委員会と追手門学院が「独自資料の電子書籍化と情報共有のための協定」を2月22日に結びまして、4月1日からそれぞれの図書館の独自資料にあたる部分、つまりこれは10ギガバイト分の容量を事業者からもらって、そこに自由に、茨木市の場合であれば、茨木市立図書館がいばらき市電子図書館という電子図書館サービスをしています。ここに「広報いばらき」や「防災ハンドブック」などの行政資料をアップロードしています。これはID、パスワードなしで市民の誰もが閲覧できます。追手門学院は大学だけではなく中学・高校もあるのですが、そこには独自資料もあって、たとえば大学の1期生の宮本輝さんの、『青が散る』という追手門学院を舞台にした作品があります。そこで『『青が散る』から『野の春』まで』という宮本輝さんと本学の現在の学長との対談を行って、「追手門学院ブックレット」という紙の本で刊行したものを電子書籍化して、茨木市立図書館の電子図書館で見られるようにする。つまり、それぞれの独自資料を茨木市と追手門学院が交換しました。まったく費用をかけずにそれぞれのデータを、追手門のものは茨木に差し上げて、茨木のものを追手門にいただく、4月から追手門の学生は「広報いばらき」や「地震防災マップ」など行政資料が閲覧できるし、茨木市民は「追手門学院ブックレット」などを無料で見るができます。もともと無料で見られるけども、それぞれの電子図書館に入れておくことによって利用者にとっては親しみやすいものになっているという方法で、国内で初めて自治体と大学が電子図書館の独自資料のところで連携したのです。

要するに、言いたいのは、予算をかけずに独自資料で、市民が何かやってきた成果物などを電子書籍化するとか、茨木市文化子育て複合施設おにクルで、1月21日

に「大学生のサポートでデジタル絵本をつくろう オリジナル絵本を iPad でつくります」という催しを行って、小学生が作品を作りました。そして、その作品をいばらき市電子図書館に、登録、公開しました。

こういったことが、言ってみれば、無料のコンテンツを図書館で作り出して市民に提供する、市民も自分たちで、この場合は小学生がつくった作品がずっと残る、毎年こうしたことを繰り返すことによってデジタル絵本のコレクションが出来てきます。そういう形になります。

これからはお金を払って出版社から本を買うだけでなく自分たちでもっと、質的に高いものをつくっていくような、そういう取り組みをやっていけばどうかと、提案させていただきたいと思います。提案だけです。よろしくお願いします。

それと蛇足ながら、8月の協議会で私が取り上げた読者アクセシビリティの関連で市川沙央さんの芥川賞受賞作品『ハンチバック』のことについて、市川さんをゲストに迎えてどういうやりとりがあったかということが『次世代に向けた電子図書館の可能性』（湯浅俊彦著、出版メディアパル、2024年3月刊）に記載されていて、かつ、これは皆さんへのご報告ですが、昨年8月に日本ペンクラブの言論表現委員会では読書アクセシビリティが正式に議題となり、それから勉強会やシンポジウムを開催して、ようやく4月の第1週か第2週には日本ペンクラブ、日本文藝家協会、日本推理作家協会が3団体共同でアクセシブルな電子書籍を出すことを作家が「賛成します」というような意見表明を行う手筈になっております。ペンクラブは桐野夏生会長、文芸家協会は林真理子理事長、推理作家協会は貫井徳郎代表理事ですが、お三方のスケジュールを調整していつの発表になるかははっきりしませんが、障害者差別解消法の改正が4月1日に行われますので、その週か次の週あたりには何とか表明したいと思っています。そうすると、こんどは出版社が「私たちはやりたいが首を縦にふってくれない著者がいるので音声読み上げに対応できません」と今まで言っていたことが、そういうものが、作家が「私たちは賛成です」とはっきり言うことによって音声読み上げの本が増えていくだろうということが狙いです。お知りおきいただければと思います。長くなりましたが以上ご報告しておきます。

委員長：ありがとうございます。他にご意見はありませんでしょうか。

委員：思いつきみたいですが、来年度の事業もたくさん企画していただいているのですが、今日は私は京阪電車で来ていますが、駅の中のコンビニが来るたびに進化して、前回門真市社会教育委員会議で来たときには無かった機能が充実してきて、それを楽しんで見てきましたが、ふと思いついたのが、ご存じだと思いますが岩手県の紫波町のオガールの中に図書館もあっていろいろ物産館もあるんですが、駅前とこの図書館が近いということで、何か、本を持っていくわけにはいきませんが、例えば「この食材を使った料理本が図書館にあります」とか、POPのような感じで、駅はたくさんの人が利用されているので、例えば「この野菜が主人公の絵本があります」とか、何かそういうことができれば、モガール広場は、物産館のところに例えばクマの害が続いたときに「クマの害に関する本が図書館にあります」というようなPOPがあったりしたので、本当に思いつきですが、来るときに駅前のコ

ンビニを楽しんでできましたので、何かできることがあれば、ちょっとのことでいいので、図書館のPRにつながって、それがまた新しくオープンする図書館の利用者にとつながれば。何か楽しいことができるのではないかなと、思いつきですが、感じたところです。

委員長：ありがとうございます。

委員：今の委員のご発言は大変重要なお指摘だと思います。ひとつには今の公共図書館は貸出中心型から滞在型に変わりつつあって、実際にさまざまな、紫波町のオガールもそうですが複合型が多くて、図書館だけではなくてさまざまな複合施設となっています。先ほど私が申し上げました茨木市の場合は茨木市文化子育て支援複合施設で、おにクルと呼んでいます、1階から7階まであり、その中に「ぶっくぱーく」という図書館があります。「図書館の学校」という雑誌の、ちょうど昨日届いたのですが、表紙がおにクルになっていまして、あまりにもこのおにクルの活動が素晴らしいので、図書館は2フロアぐらいですがさまざまな子育て支援施設が入っているので、これを2025年度の「図書館総合展」の地域フォーラムをここでやったらどうかという話まで出ています。私も今この1階部分の「まちなかの森もつくる」という屋内広場でデジタル絵本の制作をしています。2024年1月には追手門学院大学の学生4人と小学生6人がそこで制作しました。「オニクル」1階はボーネルンドみたいに、みんな遊んでいるわけです。そこでデジタル絵本をつくっているから、みんなが「何やろう？」ということで集まってきて、「いいなあデジタル絵本つくりたいなあ」ということでだいぶ盛り上がっています。そういう会場で、「図書館総合展地域フォーラム in 茨木」を2025年にやろうという提案が出てきたわけです。今度、門真市で新しく立ち上がる古川橋の図書館も、おおいに関係のあることで他人事ではないと思うんですね。図書館活動がそれぞれの地域で広がっていけば、ただ本を借りる施設ではなくてもっと地域が活性化する施設になってくるんじゃないかなと。

それから教育連携とかそういうことで、まさに東大阪市の小中高生が公共図書館のID、パスワードをみんな持っていて、電子書籍のタイトルを借りられるようになっています。そういったものがギガスクール構想の関係でも、あるいは大学との独自資料の交換でも、また子育て支援施設でもデジタル絵本の制作も含めて、プログラミングの教育とか、現在では否定する人はあまりいませんので、デジタル絵本をつくること自体は、けっこういいのではないかと思います。

委員のご発言に触発されて申し上げましたけども、門真市でも古川橋に新図書館ができるので、そこにつなげていろいろなことがやっていけるといいと思います。以上です。

委員長：ありがとうございます。他にご意見はございませんでしょうか。

他に無いようでしたら、続いて、案件（3）「その他」について、事務局よりご説明をお願いします。

事務局：案件（3）その他といたしまして、3点、ご説明させていただきます。1点目は、

今後の図書館整備について、2点目は門真市図書館サービス計画の延長について、3点目は来年度の会議日程についてでございます。

まず1点目の、今後の図書館整備について、ご説明いたします。

古川橋駅前の（仮称）門真市立生涯学習複合施設につきましては、施設の運営予定事業者、基本設計業者、また、実施設計業者や施工業者と連携しながら、工事に向け、調整を進めているところでございます。

また、市直営の図書館に関しましては、今年度1回目の会議にてご報告いたしましたとおり、市南部の門真市民プラザ内への移転に向け、設計を進めておりました。しかしながら、その門真市民プラザ自体が、周辺の区画整理や公共施設の再編により、南部地域にございます廃校予定の砂子小学校の建物を活用した移転を検討されることとなりました。

そのため、一旦市民プラザへ移転したとしても、運営期間が非常に短くなることから、費用対効果の観点より、市民プラザへの図書館移転は中止することとなりました。

ただし、選書や参考資料室業務に関しましては当初の予定通り市が行いますため、来年度に関しましては、令和7年3月より、複合施設運営に向けた図書館運営のノウハウ継承のため、こちらの本館に指定管理者制度を導入いたしますが、2階参考資料室は引き続き市が運営いたします。また併せて、事務室と、選書等を行う整理室の機能を市民プラザ4階へと移転し、現在の市民プラザ分館を、市直営の中央館機能を持つ図書館へと変更した上で、新施設完成までの間、運営を行っていく予定としております。

複合施設の整備、また、新たな施設での市直営図書館の整備も併せまして、新たな図書館体制に向け、引き続き整備を進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

続いて2点目といたしまして、門真市図書館サービス計画の延長について、ご説明いたします。

これまで門真市立図書館では、「ひろがる世界 未来につながる図書館」を目指し、平成31年3月に策定いたしました「門真市図書館サービス計画」に基づき、さまざまな事業に取り組んでまいりました。計画期間は概ね5年間とし、本来であれば、今年度が、計画の見直しを行う時期でございました。

しかしながら、先ほどご説明いたしましたとおり、今後、指定管理者の導入、複合施設の開館、市直営図書館の移転や新施設での開館などが予定されており、複合施設並びに新たな市直営図書館の完成まで、目まぐるしく、図書館の読書環境が変化していくことが想定されております。

そのため、これら2館それぞれの役割、特徴や新たな読書環境を踏まえて、また、先に策定した運営方針や、改定予定の子ども読書活動推進計画等とあわせて改定する必要があると考えますため、当面の間、「門真市図書館サービス計画」を延長させていただきたいと考えております。

今後、本市の図書館体制や読書環境はもちろん、社会情勢の変化なども踏まえながら、見直しを行う際には改めてご報告させていただきますので、引き続きよろしくお願いいたします。

最後に３点目といたしまして、来年度の会議日程でございます。

来年度の第１回目の会議につきましては、７月頃の開催を予定しております。改めて日程調整のご連絡をさせていただきますので、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

案件（３）その他については、以上でございます。

委員長 ありがとうございます。ただいま事務局より説明のあった案件（３）「その他」につきまして、何かご意見やご質問はございませんでしょうか。無いようであれば、本日の案件についてはすべて終了いたしました。
それでは事務局にお返ししますので、よろしくお願いいたします。

事務局：ありがとうございます。それでは最後に、閉会にあたりまして、図書館長の牧菌よりご挨拶を申し上げます。

館 長：閉会にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。
本日は、委員の皆さまには、年度末の大変お忙しい時期にも関わりませず、ご出席いただき、また、熱心なご審議とともに貴重なご意見を賜りましたこと、厚くお礼申し上げます。
先ほど少しご説明させていただきましたが、古川橋駅北側におきましては、新たな図書館を含む（仮称）門真市立生涯学習複合施設の整備を進めているところでございます。
また、市直営図書館の整備につきましては、計画を変更し、廃校予定の小学校を活用することで進めることとなりました。
来年度も引き続きより良い図書館体制の整備に向け、取り組んでまいりますので、委員の皆様には今後ともご支援、ご協力賜りますようお願い申し上げます。本日は誠にありがとうございました。

事務局：それでは以上で、令和５年度第２回門真市立図書館協議会を終了いたします。
委員長ならびに委員の皆さま方、本日は誠にありがとうございました。

以上